

第1回次期愛知県観光振興基本計画（仮称）検討委員会 次第

日時：2026年6月3日（水）午後1時から午後3時まで

場所：愛知県庁本庁舎2階 講堂

オンライン：Zoom

※ハイブリッド形式により開催

1 開 会

2 委員自己紹介

3 議 事

- （1）次期愛知県観光振興基本計画（仮称）の策定について
- （2）次期愛知県観光振興基本計画（仮称）の骨子（案）について

4 その他

5 閉 会

（次回）

- ・第2回検討委員会：2026年9月予定（後日、日程調整いたします）

第1回次期愛知県観光振興基本計画（仮称）検討委員会 出席者名簿

●委 員 ◎…委員長 ○…副委員長 （五十音順、敬称略）

所 属 ・ 職	氏 名
株式会社カーネル総研 取締役	あかさき まきこ 赤崎 真紀子 オンライン
日本政府観光局（JNTO） MICE プロモーション部次長	いたがき あやこ 板垣 彩子 オンライン
国立大学法人 東海国立大学機構 名古屋大学 大学院情報学研究科 教授	うらた まゆ 浦田 真由
株式会社行楽ジャパン 代表取締役社長	えん せい 袁 静 オンライン
国立大学法人和歌山大学 経済学部 教授	おおさわ たけし ◎大澤 健
名城大学 名誉教授	ふたがみ まみ 二神 真美
東海学園大学ともいき教養教育機構・経営学部 客員教授	よこやま ようじ ○横山 陽二

欠席：有限会社パスト・プレゼント・フューチャー 代表取締役 クリス・グレン
株式会社リクルート じゃらんリサーチセンター長 高橋 佑司
東洋大学 国際観光学部 准教授 宮崎 裕二

●オブザーバー （敬称略）

所 属 ・ 職	氏 名
公益社団法人日本観光振興協会 中部事務局長	にしむら てつじ 西村 哲治
一般社団法人中央日本総合観光機構 専務理事	うつみ かつひと 内海 勝仁
一般社団法人愛知県観光協会 参与	かわ よしみつ 川 義満

●事務局（愛知県観光コンベンション局）

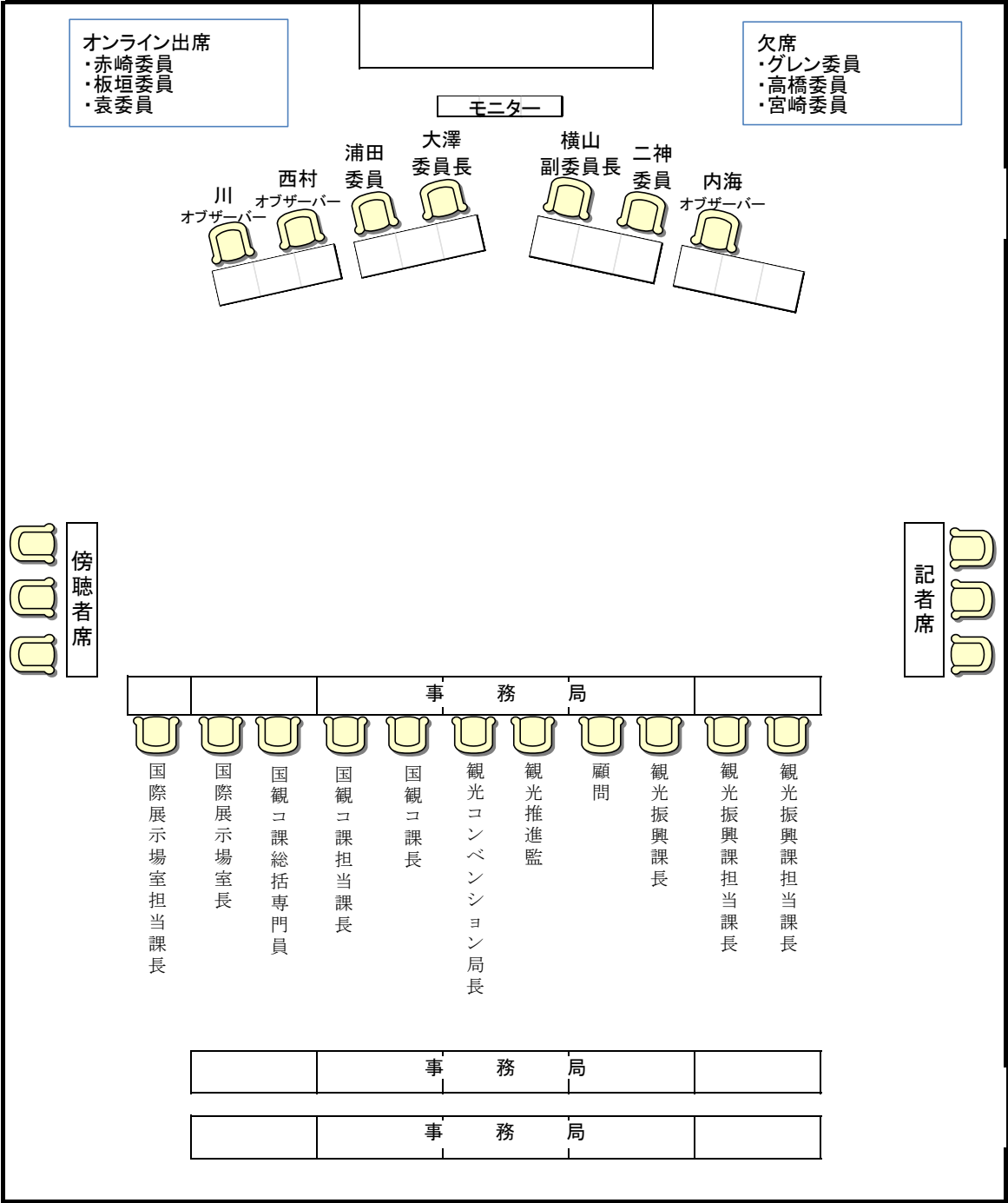
所 属 ・ 職	氏 名
顧問	武田 光弘
局長	浅田 甚作
観光推進監	河治 豊弘
観光振興課長	鈴木 太郎
国際観光コンベンション課長	森田 勇人
国際観光コンベンション課国際展示場室長	上田 茂
観光振興課 担当課長	鈴木 利充
観光振興課 担当課長	辻本 哲朗

（裏面あり）

所 属 ・ 職	氏 名
国際観光コンベンション課 担当課長	梅田 和成
国際観光コンベンション課 総括専門員	上松 久美子
国際観光コンベンション課国際展示場室 担当課長	井上 敏之
観光振興課 課長補佐	余語 克昭
観光振興課 課長補佐	鈴木 麻友美
国際観光コンベンション課 課長補佐	関口 芙未
国際観光コンベンション課 課長補佐	渡邊 亨介
国際観光コンベンション課 課長補佐	石川 恭子
国際観光コンベンション課国際展示場室 主査	澤藤 孝文

第1回次期愛知県観光振興基本計画(仮称)検討委員会

日時：2026年6月3日(水)午後1～
会場：愛知県庁2階 講堂



次期愛知県観光振興基本計画(仮称)検討委員会

— 第1回 —

日時:2026年6月3日(水) 13時から15時
場所:愛知県庁本庁舎 2階 講堂

議題

1. 次期愛知県観光振興基本計画(仮称)の策定について
2. 次期愛知県観光振興基本計画の骨子(案)について

1.次期愛知県観光振興基本計画(仮称)の策定について

現行の愛知県観光振興基本計画(あいち観光戦略)の計画期間が2026年度をもって満了することから、次期計画を策定する。

根拠

愛知県観光振興基本条例 第9条第1項

- 知事は、観光振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、観光振興に関する基本的な計画(以下「観光振興基本計画」という。)を定めるものとする。

策定体制

策定
主体

愛知県観光振興推進本部会議
本部長:知事、副本部長:副知事、
本部員:16局長、教育長、警察本部長

愛知県観光振興推進本部幹事会
幹事長:観光推進監、幹事:18課室長

外部
組織

次期愛知県観光振興基本計画(仮称)検討委員会
外部有識者等10名+オブザーバーで構成

スケジュール(予定)

	本部会議	検討委員会
2026年4月	開催	
6月		第1回
9月		第2回
11月	パブリックコメント	
2027年1月		第3回
2月	開催(策定)	
3月	↳ 2月議会に報告	

2.次期愛知県観光振興基本計画(仮称)の骨子(案)について

現行の「愛知県観光振興基本計画(あいち観光戦略2024-2026)」の取組

計画の期間

2024年度～2026年度(3年間)

目指すべき姿

「さすが」と言いたくなる「観光県・あいち」
— あいち「ツウ」リズム2.0 — 【革新・成長】【持続可能】【高付加価値】

現行計画における主な取組

インバウンド需要の取り込み

- 愛知の「発酵食文化」を活用した観光資源のPR
- アジア・アジアパラ競技大会の開催を契機とした観光誘客
- 訪日外国人旅行者向け体験型コンテンツの造成

国内観光需要の取り込み

- 大河ドラマ「豊臣兄弟」を活用した観光資源の魅力PR
- ジブリパーク来園者の県内への宿泊・周遊観光の促進
- 「旅ろっ！愛知」での情報発信と販売支援

MICEの誘致

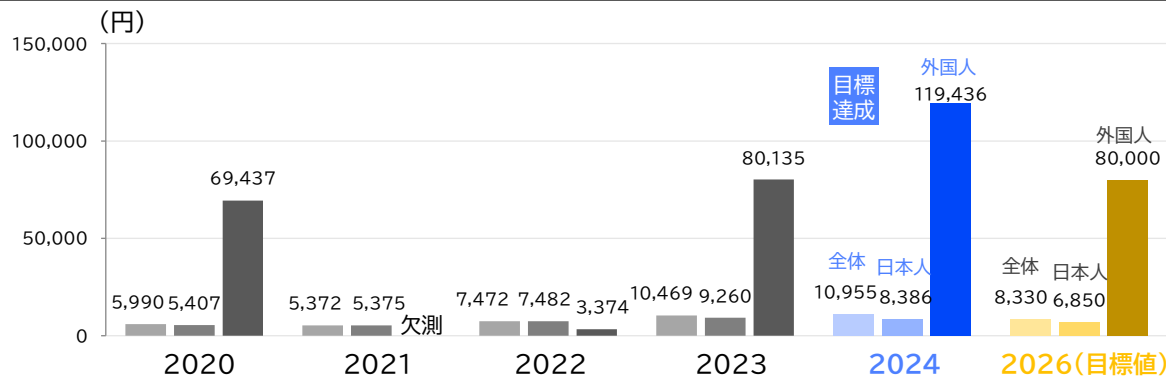
- ツーリズムEXPOジャパン2025愛知・中部北陸の誘致・開催支援
- 愛知県国際展示場を活用した展示会産業の振興
- 第60回アジア開発銀行年次総会の誘致

観光地経営体制の強化と持続可能な観光地域づくり

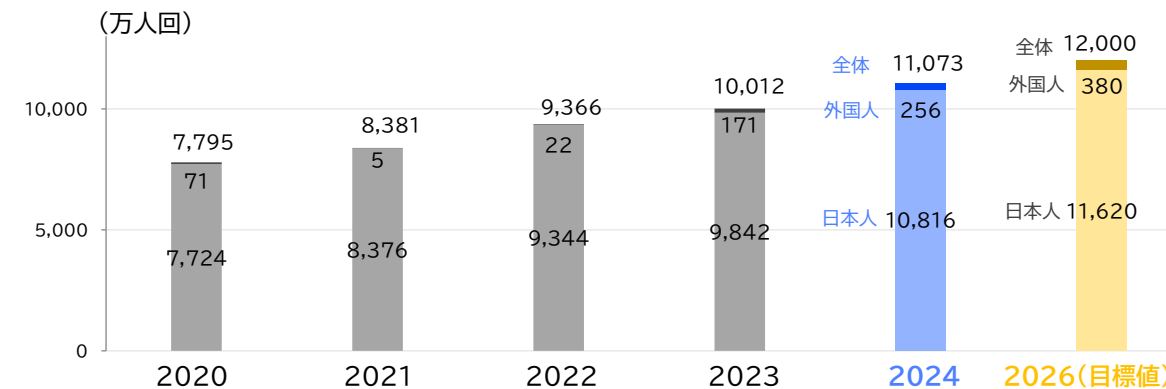
- 愛知県「休み方改革」プロジェクトの一環としての観光需要平準化の促進
- 高級ホテル立地促進のための補助
- 観光デジタルマーケティングの推進

現行計画のKGI及び関連指標の達成状況

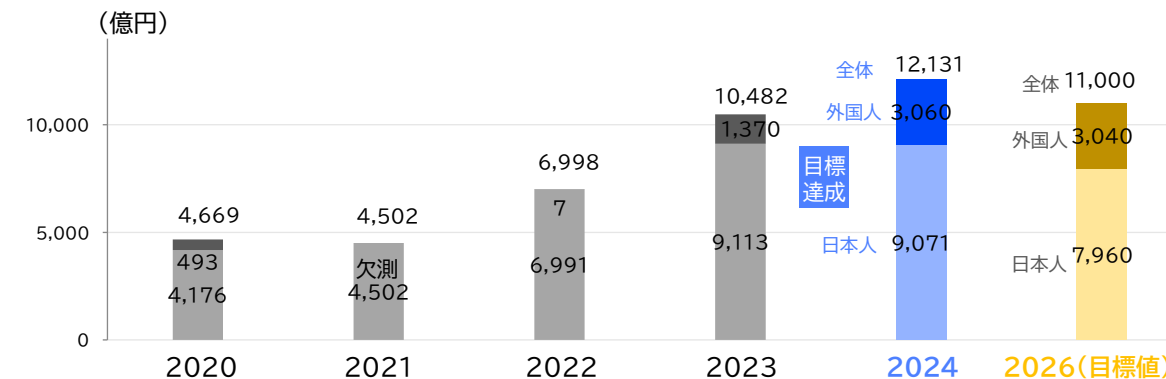
観光消費額単価



KGI
観光入込客数



観光消費額



関連指標

	2023	2024	2026 (目標値)
来県外国人旅行者	118万人	251万人	290万人
延べ宿泊者数	全体 1,886万人泊	2,132万人泊	2,000万人泊
	外国人 201万人泊	391万人泊	365万人泊
国際会議開催件数 (JNTO基準)	25件 (2022年)	69件 (2023年)	260件
満足度 「非常に満足」の割合	全体 36.9%	43.8%	50.0%
	外国人 44.9%	51.4%	50.0%
推奨意向 高位層	県民 17.4%	21.4%	25.0%
	県外在住者 25.7%	33.1%	50.0%
再訪意向	県外在住者 90.9%	93.4%	100.0%

次期計画の骨子(案)

計画の位置づけ

- ① 愛知県観光振興基本条例に基づく観光振興に関する基本的な計画
- ② 「あいちビジョン2030」及び「あいち経済労働ビジョン2026-2030」に連なる、観光振興分野の具体的な計画

計画の期間

2027年度～2030年度(4か年) ※上位計画「あいちビジョン2030」及び「あいち経済労働ビジョン2026-2030」の終期に合わせる

基本的な方針

- ・ 現行計画の「量を求める観光から質を重視する観光への転換」を継承し、インバウンドや国内観光需要の取り込みを強化する。
あわせて、MICE誘致にも積極的に取り組む。
- ・ 一方で、観光振興は県民の皆様の理解や協力の上に成り立つものであることから、県民の受容に根差した持続可能な観光を目指す。

現状と課題

インバウンド需要の取り込み

- 交通・宿泊は充実しているものの、他地域と比べ伸び率の水準が低く、人流や交通動線と連動した施策展開も弱い
- ビジネス客の来訪が多いものの、余暇時間を観光・消費に結びつけることが出来ていない
- 訪問が特定地域に偏り、波及効果が限定的
- 海外に向けた情報発信力が弱く、認知度が十分に高まっていない
- 地域資源の魅力が滞在中の消費の増加に十分反映されていない

国内観光需要の取り込み

- 県民が日常の中で県内観光の魅力に触れ、共有・発信する機会(県民の推奨意向を高める機会)が限られている
- 多様化する旅の目的やスタイルに合う体験コンテンツの選択肢が不十分
- 訪問が特定スポットで完結し、県内各地への周遊に広がっていない
- 県外にむけた情報発信力が弱く、県内の魅力が十分に認知されていない
- 地域資源の魅力が旅行者の消費意欲や滞在価値の向上に十分つながっていない

MICEの誘致

- MICE誘致を強化するためには、さらなる連携体制が必要
- 専門人材が不足しているとともに、地域としての誘致・受け入れの取組が不十分
- 本県開催を動機づけるための他都市との差別化が図り切れていない
- MICE関連施設の活用が限定的であり、多様なMICEの開催需要を取り込めていない
- 主催者が求める開催支援や受入環境の面で、他都市と差がついていない
- デスティネーションとしての発信が弱く、開催地としての認知度が高くない

持続可能な観光地域づくり
観光地経営体制の強化と

- 地域によって、交通・まちづくりなど多様な主体の連携状況にばらつきがあり、一体的な取組が行われていない
- EBPMIは進んでいるものの、マーケティングの高度化が不十分
- 人手不足が慢性化しているとともに、人材育成や生産性向上に十分取り組めていない
- 観光需要が特定時期・週末に集中し、繁閑差が大きいことで、雇用の不安定化やサービスの低下につながっている
- 自然災害や感染症などのリスクに備え、旅行者の安全・安心を確保する体制の整備が急務
- 観光が地域にもたらす効果や意義が十分共有されていない
- 空港等の交流拠点機能を周遊や消費に十分つなげ切れていない
- DMOの強みを十分に生かしきれていない

目指すべき姿

(仮) 国内需要の活性化とインバウンドの成長を促進し、
県民の受容に根差した持続可能な観光産業の成長を実現。

4つの
施策の柱・
施策の方向性

インバウンド需要の取り込み

地理的な優位性の活用

産業集積地を生かしたビジネス客による
消費・周遊促進

広域連携による誘客と域内周遊の促進

戦略的なPR・プロモーションの実施

地域資源の高付加価値化

国内観光需要の取り込み

県民による愛知の観光価値の再評価
(観光推奨意向の向上)

旅行者の趣味・嗜好や旅のスタイルに
応じた魅力的な体験の創出

特定の地域に偏る需要を分散し
県内各地への訪問を促進

戦略的なPR・プロモーションの実施

地域資源の高付加価値化

MICEの誘致

多様なステークホルダーとの連携強化

MICE人材の育成及び機運醸成による
受入体制・誘致促進体制の強化

産業集積地としての強みの活用

MICE関連施設の活用促進

MICE主催者・MICE関連事業者への
支援充実

デスティネーションとしての
PR・プロモーションの強化

観光地経営体制の強化と持続可能な観光地域づくり

交通事業者やまちづくり関係者等
多様な主体との連携

デジタルデータを活用した
マーケティングの推進

観光産業の活性化

観光需要平準化の促進

旅行者の安全・安心の確保

県民に観光振興の意義を伝える
普及・啓発

交流拠点機能の最大化
(アウトバウンド等)

DMOを核とした観光地域づくりの推進

数値目標

K
G
I

観光消費額単価 (日本人・外国人)

延べ宿泊者数 (日本人・外国人)

観光消費額
(全体・外国人)

関
連
指
標

満足度(日本人・外国人) | 推奨意向(県民・県外在住者) | 再訪意向(県外在住者・外国人)

観光入込客数 (日本人・外国人) | 観光受容意向 | 国際会議指標

次期愛知県観光振興基本計画（仮称）検討委員会 設置要綱

（目的）

第1条 愛知県観光振興基本条例（平成20年条例第48号）に基づく観光振興基本計画の第5期計画を策定するため、有識者等による、次期愛知県観光振興基本計画（仮称）検討委員会（以下「委員会」という。）を設置し、愛知県の観光振興に関する基本戦略や先導事業等について提言を行う。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、協議及び検討を行う。

- （1） 愛知県を取り巻く観光の現況に関すること
- （2） 愛知県の観光戦略に関すること
- （3） 愛知県の観光振興に資する施策に関すること
- （4） その他、第1条の目的の達成に関すること

（構成）

第3条 委員会は、別表1に掲げる委員、及び別表2に掲げるオブザーバーにより構成する。

（委員長等）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員会を総括し、会議の進行にあたる。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故等があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 会議は、愛知県観光コンベンション局長が招集する。

（公開）

第6条 会議は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- （1） 愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して協議、検討等を行う場合
- （2） 会議を公開することにより、当該会議の円滑な運営に著しい支障が生じたと認められ、委員長が会議の一部又は全部を公開しない旨を決定した場合

2 会議の傍聴方法については、別に定める。

（庶務）

第7条 会議の庶務は、愛知県観光コンベンション局観光振興課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長がその都度定めるものとする。

附 則

この要綱は、2026年4月21日から施行し、2027年3月31日をもって廃止する。

(別表 1)

所属・職	氏 名
株式会社カーネル総研 取締役	赤崎 真紀子
日本政府観光局 (JNTO) MICE プロモーション部 次長	板垣 彩子
国立大学法人 東海国立大学機構 名古屋大学 大学院情報学研究科 教授	浦田 真由
株式会社行楽ジャパン 代表取締役社長	袁 静
国立大学法人 和歌山大学 経済学部 教授	◎ 大澤 健
有限会社パスト・プレゼント・フューチャー 代表取締役	クリス・グレン
株式会社リクルート じゃらんリサーチセンター長	高橋 佑司
名城大学 名誉教授	二神 真美
東洋大学 国際観光学部 准教授	宮崎 裕二
東海学園大学ともいき教養教育機構・経営学部 客員教授	○ 横山 陽二

◎…委員長、○…副委員長

(別表 2)

所属・職	氏名
公益社団法人日本観光振興協会 中部事務局長	西村 哲治
一般社団法人中央日本総合観光機構 専務理事	内海 勝仁
一般社団法人愛知県観光協会 参与	川 義満